

■御油のマツ並木の本数の変遷

年 度	総本数	大木数	補植数	伐木数	年 度	総本数	大木数	補植数	伐木数
江戸時代初頭	?				平成10年度	297	79		2
宝暦2年(1752)	667	(109)			平成11年度	294	77		3
文久3年(1863)	643	(188)			平成12年度	292	77		2
昭和39年	171	151			平成13年度	284	74		8
昭和49年度	※363	144	219	2	平成14年度	271	105		13
昭和50年度	363	144			平成15年度	271	105		0
昭和51年度	362	143		1	平成16年度	271	104	1	1
昭和52年度	362	143			平成17年度	281	116	20	10
昭和53年度	360	141		2	平成18年度	301	112	25	5
昭和54年度	363	135	9	6	平成19年度	275	103		26
昭和55年度	356	128		7	平成20年度	269	114		6
昭和56年度	365	127	10	1	平成21年度	275	107	15	9
昭和57年度	357	123		8	平成22年度	282	104	15	8
昭和58年度	351	117		6	平成23年度	280	114	15	17
昭和59年度	343	109		8	平成24年度	284	105	※16	12
昭和60年度	358	106	24	9	平成25年度	286	99	15	13
昭和61年度	356	102	23	25	平成26年度	292	106	21	15
昭和62年度	353	99		3	平成27年度	※314	104	24	3
昭和63年度	353	96	3	3	平成28年度	318	104	15	11
平成元年度	346	※82		7	平成29年度	324	115	15	9
平成2年度	337	80		9	平成30年度	313	114	15	26
平成3年度	349	78	19	7	令和元年度	316	112	16	13
平成4年度	340	74	1	12	令和2年度	320	117	15	11
平成5年度	341	74	1						
平成6年度	323	71	1	19					
平成7年度	306	66	10	27					
平成8年度	301	63		5					
平成9年度	299	62		2					

【令和3年3月31日現在】

- ※1) 昭和49年度以降の総本数欄・大木数欄は、年度末時点の本数を記載
- ※2) 大木の基準は、幹周り60cm以上。ただし、平成元年以降は100cm以上
- ※3) 枯れ補償1本を含む(平成24年度)
- ※4) 幹周りは3年に1度測定(令和2年度測定)
- ※5) 自生のマツ1本を並木マツとして認定(平成27年度)